

負組合對商船同志會及目ト題シ辱々申(通)教致
置候処ナル共ノ後商船同志會長多ク高藤秋之
助ノ消費基金回收絶望ノ多遂ニ同会ヨリ告辭ヲ
提起シタルヲ以テ同会理事太田佐一郎以下六名ハ別
紙顛末書ヲ一般會員ニ配布シ諒解ヲ求メントシマ
アリ

右友申(通)教文也

別紙

(寫)

整理顛末書

前會改高藤秋之助が本會ク基本金を全部無断消費
致シヨリ此事に就テ吾々一同カ可畏ク結果諸君に甚大なる御
迷惑を起リ高は今日迄模範団体と社会キリ稱讚せら
れ本會の名譽を汚損し何共申釋ヲ在ハ次才であります。
如斯甚大なる異變が潜在して居るとは今迄誰人も豫
想して居なかつたのであります。全く意外と云ふ所であ
ります。私共も理するに及ばず立場からして是非一度は検閲して
おく必要があらうと思ひまゝ度々この務所を考りまゝに面会を
求めたのでありまゝが折悪くいつも留守で場に出合はざり
て其の由を訪ぬると自究に保善とある依つて略白むも持つて来た
等と謂ふを自分等は御座知り通り常に船舶に居住する